

調査の概要

I 調査の背景と目的

本来、大人が担うべき家族の看護・介護や家事などを日常的に行っているヤングケアラーの問題は、当事者である子どもたちにとっては、当たり前の行為となっているため、自分をヤングケアラーだと認識することは難しく、社会的認知度が低いこともあいまって、顕在化しにくい状況となっている。

令和3年に練馬区が把握した支援が必要なヤングケアラーの実数は72名（区立学校に在籍する児童・生徒の0.15%）であり、令和2年から令和4年にかけて国が実施した実態調査の結果（小学生6.5%、中学生5.7%）とは乖離^{かいり}していた。

子どもたちの健やかな育ちのためにはヤングケアラーを早期に発見し、一人ひとりの家庭の状況に応じて、福祉・医療・教育・子育てなどの関係機関が連携して支援することが必要である。

練馬区の現状と国の調査結果との乖離の理由を明らかにするとともに、今後の支援の充実に向けて、ヤングケアラーの実態をより把握し、学校と関係機関が連携した支援体制を構築するために調査を実施した。

II 調査の実施

これまでも区では、支援が必要な子どもの存在を発見した場合には、教育や子育て、福祉、保健分野の現場で、連携しながら子どもと家庭の支援を行ってきた。令和4年2月、区では、ヤングケアラーへの支援を充実するために、各分野にまたがる検討組織「ヤングケアラー支援連携推進会議（以下、「連携会議」という。）」を新たに設置し、現在、検討を進めている。本調査は、学識経験者の助言のもと、連携会議での検討を踏まえ、教育委員会で実施した。

Ⅲ 調査の種類および概要

(1) 児童・生徒調査

- ① 「小学生の家庭・生活状況調査」「中学生の家庭・生活状況調査」
(第1章、第2章、第3章、第4章に調査結果を記載)

対象	練馬区立学校に在籍する小学6年生および中学2年生 (小中一貫教育校は6年生および8年生)
実施期間	令和4年6月2日～30日
調査方式	アンケート調査(A3判、二ツ折り)、無記名式
調査事項	世話をしている家族の有無、世話の内容や日常生活への影響など (問16、問18、問21については、年齢による理解度等の差を考慮し、小学生調査と中学生調査の選択肢構成に差異を設けた。また、中学生調査については、世話による影響や支援希望を問う設問で進路関係の選択肢を設けた)
回収状況	小学生 5,404件(調査対象者5,711人、回収率94.6%) 中学生 4,162件(調査対象者4,570人、回収率91.1%)
その他	① 保護者宛てに調査への協力の案内を配付 ② 調査対象児童・生徒に相談先の案内を記載したチラシを配布

② 「ふれあい月間調査（令和4年6月期）」

（第6章に調査結果を記載）

対象	練馬区立小・中学校に在籍する全児童・生徒
実施期間	令和4年6月1日～30日
調査方式	アンケート調査、記名式
調査事項	いじめや不登校などの悩みに合わせて、ヤングケアラーを把握するための設問を追加
回収状況	小学生 32,966件（調査対象者33,666人、回収率97.9%） 中学生 12,691件（調査対象者13,449人、回収率94.4%）

（2）学校調査

【調査名】「ヤングケアラー支援に関する実態調査」

（第5章に調査結果を記載）

対象	練馬区立学校に勤務する全教員(常勤)
実施期間	令和4年7月12日～29日
調査方式	アンケート調査（web調査）、無記名式
調査事項	「ヤングケアラー」概念の認知状況、「ヤングケアラー」と思われる子どもの把握状況、「ヤングケアラー」への支援・対応の状況 等
回収状況	小学校教諭 1,234件（調査対象者1,737人、回収率71.0%）、中学校教諭 484件（調査対象者829人、回収率58.4%）

IV 集計・分析に関する留意事項

- アンケート調査の設問には、主に、選択肢から該当するものを1つ選択する単一回答形式の設問と、該当するものを複数選択することが可能な複数回答形式の設問がある。
- 回答の比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、単一回答の設問において各選択肢の回答に関する数値の合計が100.0%にならない場合がある。
- 回答の比率(%)は、その質問の回答者数を基礎として算出しているため、複数回答形式の設問はすべての比率を合計すると、100.0%を超える場合がある。
- 図表内の「n=○○」はその設問についての集計対象件数を示している。なお、母集団のデータの数を示す場合は、「N=○○」と表記する。
- クロス分析において、サンプルサイズ(抽出した標本におけるデータの個数)が少ない場合には、全体の状況を代表しているとは限らない点に留意が必要である。